

製品安全データシート

整理番号 C1-082c

作成・改定 2002年10月9日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : KBK E396A(主剤)
会社名 : 日本エヌエスシー株式会社
住所 : 大阪府箕面市船場西1丁目6番5号
当部門 : 生産技術本部 安全・品質保証部
電話番号 : 0727-28-1719
FAX番号 : 0727-28-8519
作成部門 : 研究開発本部
電話番号 : 0727-28-1701

2. 組成、成分情報

单一製品・混合物の区別:	混合物		
化 学 名 :	エポキシ樹脂接着剤(主剤)		
成 分 及 び 含 有 量 :	成分	含有量	化審法
	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	30%	(7)-1283
P R T R :	(30) ビスフェノールA型エポキシ樹脂 30%		
労働安全衛生法通知物質:	非燃性		
毒 剤 物 :	非燃性		

() 内は施行令の物質番号

3. 危険物有害性の要約

分類の名称 : その他の有害性物質
危険性 : 一度に多量の硬化剤を混合すると温度が急激に上昇する。
有害性 : 皮膚・眼刺激性、皮膚感作性。変異原性が認められた化学物質を含有する。

4. 応急措置

吸入した場合 : 硬化剤との混合物の蒸気を含め、温度上昇時に生じる蒸気を吸入して、かゆみ等の異常が生じた場合、速やかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 : すぐに拭き取り、水と中性石鹼で良く洗う。かゆみ、炎症を生じた時は医師の手当てを受ける。
目にに入った場合 : 直ちに多量の水で15分以上洗い流す。異常があれば医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合 : 無理に吐かないで、直ちに医師の手当てを受ける。意識がない被災者には、口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

消火剤 : 水、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、砂等
消火方法 : 火元の燃焼源を絶ち、消火剤を用いて消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周囲を水噴霧で冷却する。
消防を行うときの保護 : 保護服、保護衣、状況によっては、呼吸保護具を着用して馬上から行う。

6. 泄出時の措置

漏出時はウニス、砂等に吸収させ、着付きの容器等に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|-----|--|
| 取扱い | ・火気厳禁とし、高極物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。
・作業終了時は、手洗い、うがいを十分に行う。
・吸いこんだり、目、皮膚および衣服に触れないよう、適切な保護具を着用する。
・取扱い場所には局所排気装置を設置する。使用後は春緑を密封する。
・濡れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
・排電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
・春緑を倒させ、幕下させ、衝撃を加えまたは引きずる等の粗暴な扱いをしない。 |
| 保管 | ・保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて設置する。
・春緑は直射日光を避け、冷蔵庫に貯蔵し、密閉して、空気との接触を避ける。 |
| その他 | 労働安全衛生法、消防法などの法令に定めるところに従う。 |

8. 案内防止及び保護措置

- | | | |
|------|---|-----------|
| 着想濃度 | 作業環境評価基準: | 設定されていない。 |
| 許容濃度 | 日本産業衛生学会勧告値: | 設定されていない。 |
| | ACGIH(TLV): | 設定されていない。 |
| | OSHA(PEL): | 設定されていない。 |
| 設備対策 | ・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。
・取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示する。 | |
| 保護具 | 有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、保護衣、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴 | |

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	淡黄色透明の液体	蒸気密度	データなし
臭い	特異臭	蒸気圧	データなし
沸点(℃)	データなし	比重	データなし
融点	データなし		
溶解度	水には溶けない		1.0-1.2

10. 安定性及び反応性

引火点	195°C	爆発範囲	データなし
発火点	データなし	(空気中)	
安定性・反応性	安定。硬化剤、たとえばエチレンシアミンと混合すると発熱を伴って、硬化する。硬化剤、強酸、メタカーテン、樹脂とは区別して保管する。 酸化剤(硝酸、過マンガン酸、クロム酸等)と接触すると激しく反応して発火する。強酸化剤と接触すると着火性過酸化物を生成することがある。		

11. 有害性情報

急性毒性	現在のところ知見なし
皮膚腐食性	皮膚に付着したままにすると、炎症を起こす場合がある。
刺激性(皮膚・眼)	眼に対して一時的な刺激性を示すことがある。
感作性	皮膚感作性有り
変異原性	液状エボキシ樹脂を変異原性が認められる既存化学物質としている。
ガソリン原性	情報の入手が困難
	硬化剤との混合物を含め下記労働省通達あり。
	労働基準局長通達昭和51年6月23日付け基発第477号「 エボキシ樹脂の硬化剤による健康障害の防止について」

12. 環境影響情報

現在のところ知見なし

13. 廃棄上の注意

産業廃棄処理業者に処分を委託する。

14. 輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件: 春器の脇側、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を徹底を行う。
その他、消防法などの法令に定めるところに従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

特定有害性物質

感作性物質(ピスフェノールA型エボキシ樹脂)

法令ではないが、調和剤との混合物を含め下記の労働省通達令。

「労働省告示第33号(平成8年3月29日告示)」

労働基準法施行規則の規定に基づき労働大臣が指定する単体たる化学物質に係る労働衛生対策について

消防法

危険物第四類 第三石油類

毒物及び劇物取締法

非該当

PRTR法

第一種指定化学物質 No.30(ピスフェノール A 型エボキシ樹脂):30%

16. その他の情報

連絡先: 作成部門と同じ

参考資料: 日本化学会議会報「製品安全データシートの作成指針」

その他(記載内容の問い合わせ先、引用文献)

労働基準局長通達「変異原性が認められた化学物質の取り扱いについて」(平成8年6月6日
基発第841号の2)

労働基準局長通達「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」
(平成8年5月17日基発第312号の2の別紙)